

富山市内斎場再整備事業 基本構想

平成 30 年 2 月
富山市

目次

はじめに	1
1 富山市内斎場の現状と課題.....	2
2 富山市内斎場のあり方に関する基本方針.....	14
3 火葬需要の予測と必要炉数.....	15
4 基本構想	22
5 事業手法及びスケジュール.....	26
＜参考資料＞	
事例1 (仮称)宇都宮市新斎場整備・運営事業.....	1
事例2 岡崎市火葬場整備運営事業.....	5
事例3 豊川宝飯衛生組合斎場会館(仮称)整備運営事業.....	9
近隣の市の火葬料金(火葬場使用料).....	12
PFI事業 事業方式等.....	13

はじめに

斎場（火葬場）は市民生活にとって必要不可欠な施設であり、その機能は絶えず維持しなければなりません。

富山市内の4斎場（富山霊園富山市斎場、富山市北部斎場、富山市婦負斎場、富山市大沢野斎場）は、供用開始以来、約30年～50年が経過しており、それぞれの施設において老朽化や耐震性能の不足が懸念されています。老朽化や耐震性能の不足に対応するためには、近い将来、再整備が必要となります。

また、富山市（以下「本市」といいます。）の斎場の機能に目を向けると、会葬者のプライバシーに十分な配慮がなされていないことや、家族葬や直葬などの近年の葬送ニーズに対応していないことなどの課題があります。さらに、超高齢社会に到達したことにより、今後は火葬件数の増加が見込まれますが、現在の斎場の機能ではこれに対応することが困難です。従って、現在と同じ施設を維持するだけでは、市民サービスの向上の面からは不十分であり、4斎場は、これらの課題に対応した施設として再整備していかなければなりません。他方で、公共施設マネジメントの観点からは、将来の火葬件数の減少も見据え、必要最低限の規模を前提とした再整備を行う必要があります。

そこで、本市では、これらの諸課題の解決に向け、厳しい財政制約の中で、市民サービスの向上を目的とした最適な手法を検討するために、「富山市内斎場再整備事業基本構想」を策定し、斎場の再整備を検討していくこととしました。

この基本構想は、富山市内斎場のあり方について、本市としての基本的な考え方を取りまとめたものです。

今後は、この基本構想に基づき、より詳細な検討を行い、施設整備の基本的な事項である基本計画を策定する予定です。

<基本構想における用語の使い方>

更新：旧施設を廃止し、新たに施設を建設すること。

修繕：建物や設備を修理すること。

大規模改修：建物や設備の一部を新しいものに入れ（取り）替えること。

再整備：更新、修繕、及び大規模改修の総称。

<元号の表示について>

この基本構想の策定時点においては、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行期日を定める政令」が公布されていますが、「元号を改める政令」は公布されていないことから、平成31年4月30日の翌日以降の元号についても、便宜的に「平成」で表示しています。

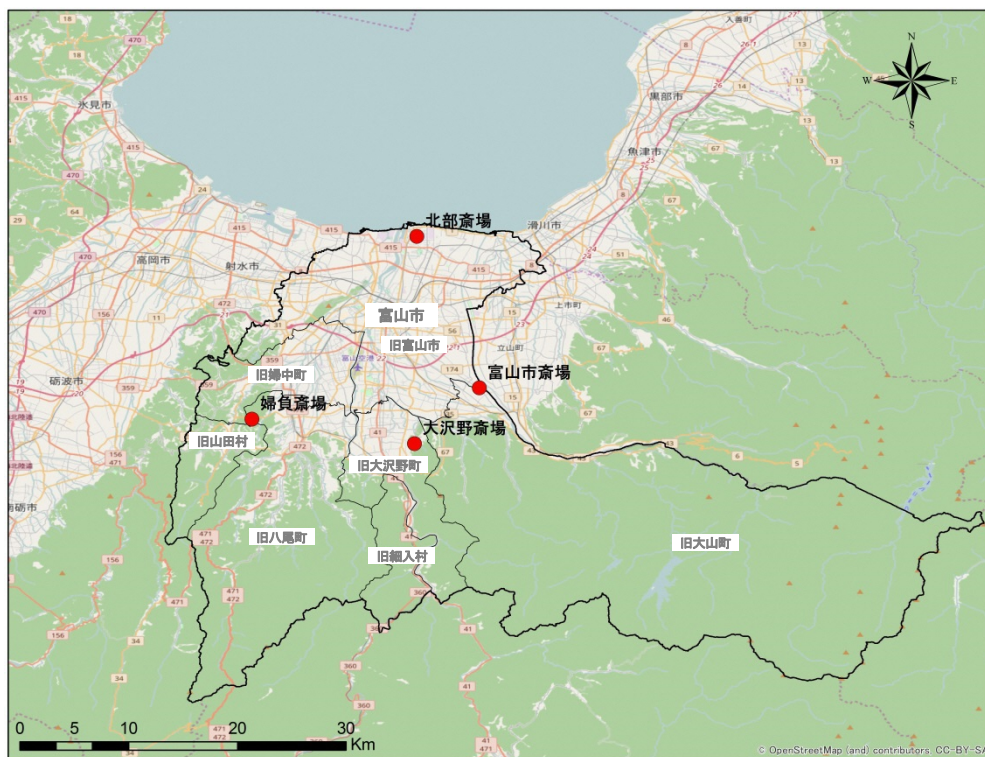
1 富山市内斎場の現状と課題

(1) 概要

1) 4 斎場の概要

富山市は、富山県のほぼ中央から南東にかけて位置しており、1つの市町村が県に占める面積の割合では全国一です。平成17年4月には、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の7市町村が合併して、新たな富山市が誕生し、現在に至っています。

市内にある4斎場は、富山市中心部から東西南北に、富山市斎場、婦負斎場、大沢野斎場、北部斎場という配置となっています。



【富山市内4斎場の位置】

富山市内斎場再整備事業 基本構想

市内4斎場の概要は、以下のとおりです。

【富山市内4斎場の概要】

項目	富山市斎場	北部斎場	大沢野斎場	婦負斎場
竣工年（築年数）	S42.9（49年）	S46.11（45年）	S61.7（30年）	S53.9（38年）
敷地面積	12,714.55㎡	2,038㎡	4,590㎡	80,430.89㎡
建物面積	1,995.98㎡	398.28㎡	772.91㎡	835.20㎡
建築構造	鉄筋コンクリート造			
火葬炉（胞衣産汚物炉）	11基（1基）	5基	3基（1基）	4基（1基）
炉番号	（あ）～（さ）	（い）～（ほ）		
火葬炉方式	ロストル式	ロストル式	台車式	台車式
炉の改修後の経過年数	20～23年	3年	—	17年
冷却前室	無	無	有	無
施設内容	玄関ホール	×	×	○
	告別室	○	○	○
	炉前ホール	○	○	○
	拾骨室/収骨室	○	○（2室）	○（2室）
	整骨室	×	○	○
	作業室/操作室	○	○	○
	火夫室	○	○	○
火葬業務	正規3名	—	—	—
	一部民間委託	全面民間委託	全面民間委託	全面民間委託
	（H24～）	（H24～）	（H20～）	（H18～）
火葬件数 H26年度	2,299件	1,732件	301件	510件
（1日平均）	（7.5件）	（5.7件）	（0.9件）	（1.7件）
火葬件数 H27年度	2,374件	1,716件	293件	512件
（1日平均）	（7.8件）	（5.6件）	（0.9件）	（1.7件）
火葬件数 H28年度	2,520件	1,736件	293件	488件
（1日平均）	（8.3件）	（5.7件）	（0.9件）	（1.6件）
休場日	1月1日及び 友引	1月1日及び 友引	1月1日	1月1日及び 友引
1日あたりの火葬件数				
受入可能時間	9:00～15:00	9:00～15:00	①11:30 ②13:00 ③14:30 ④16:00	9:00～14:30
午前受入可能件数	11件	5件		4件
午後受入可能件数	11件	5件		4件
1日の最大受入可能件数※2	22件	10件	6件	8件
1日の最大受入件数（実績）	18件	10件	4件	5件
利用料金	富山市民：¥6,000～¥10,000（3区分 ※1）の火葬料金が全額免除 立山町民：¥9000～¥15,000 その他（市外）：¥14,000～¥35,000			

※1 料金区分は「12歳以上」、「12歳未満」、「死産」

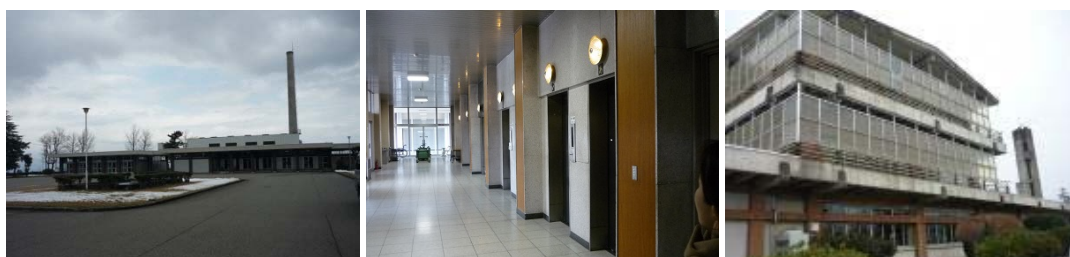
※2 1日の最大受入可能件数は「火葬炉数×1日2サイクル」で算出

<富山市斎場>

富山市斎場は、富山駅から南東へ車で約 30 分のところに位置しており、11 基の火葬炉を保有しています。火葬設備の他、式場、待合や会食、法要等に利用する 3 階建の会館棟を備えており、規模としては 4 斎場中最も大きい施設となっています。

富山市斎場における平成 28 年度の火葬件数は 2,520 件に上り、うち市内利用者の割合は 84% を占めています。また、過去 10 年間の市内利用者の割合をみても、一貫して 80% 台前半で推移しています。

4 斎場の中で最も早くに建てられたため、老朽化が進んでいます。平成 5 年度～8 年度にかけて火葬炉の大規模改修は実施されていますが、建屋の改修は行われていません。



<北部斎場>

北部斎場は、富山駅より北へ車で約 20 分のところに位置しており、富山ライトレールの競輪場前駅からも徒歩 6 分と、4 斎場の中で唯一電車でアクセス可能な斎場です。

5 基の火葬炉に対し平成 28 年度の火葬件数は 1,736 件で、うち市内利用者の割合は 98% に上ります。富山市斎場と比較しても火葬炉 1 基当たりの火葬件数が多いことが特徴です。

北部斎場の火葬炉は、平成 25 年度に大規模改修を実施しており、耐用年数には余裕がある一方、建屋の改修は実施されておらず、老朽化が進んでいます。



<大沢野斎場>

大沢野斎場は、富山駅から南へ車で約40分のところに位置しています。昭和61年に建設され、4斎場の中で最も新しい施設です。火葬炉は3基あり、市内で唯一友引にも火葬を実施していますが、平成28年度の火葬件数は288件と、4斎場の中で最も少なくなっています。なお、過去10年間の市内利用者の割合は、98%前後で推移しています。

施設自体は比較的新しく、火葬炉のメンテナンス性も高い構造となっています。

火葬件数が少なく火葬炉の劣化が進んでいないことから、設置から30年が経過した現在でも大規模改修は実施されていません。



<婦負斎場>

婦負斎場は、富山駅からは西南へ車で約40分のところに位置しており、斎場に隣接して市営の婦負斎場墓地公苑があります。

4基の火葬炉により、平成28年度は488件の火葬を実施しており、過去10年間の年間火葬件数は500件前後で推移しています。また、市内利用者の割合がほぼ100%であり、地域性が非常に高い斎場といえます。

火葬炉は直近の大規模改修から17年が経過しており、一般的な炉の耐用年数とされる15～20年に達していることから、大規模改修の検討が必要な時期に差し掛かっているとされています。

なお、前回の大規模改修時にロストル式から台車式¹へと火葬炉の方式を変更していますが、排気効率の面で課題が残っています。



¹ ロストル式、台車式は火葬炉の方式。ロストル式は、棺を炉に入れ、遺骨を下のトレイで受けるタイプの火葬炉。台車式は、棺を台車に乗せ、台車ごと炉に入れ、台車で遺骨を受けるタイプの火葬炉。近年は台車式が主流となっている。

(2) 4 斎場の現状と課題

1) それぞれの施設の現状と問題点

各斎場の現状と問題点について具体的にまとめると、以下のとおりとなります。

<富山市斎場>

4 斎場の中では最も早い昭和 42 年に建設され、老朽化が進行しています。

建物全体としては、外観、内装共に経年による劣化がみられ、随所にクラックが発生している等、安全面で利用者に不安を与えることが懸念される上、美観性、清潔感にも欠ける印象があります。また、自動ドアの導入や段差の解消等のバリアフリー化が進んでおらず、火葬棟と受付・待合室のある会館棟を行き来する場合にも長い渡り廊下を通る必要があり、高齢者や障害者だけでなく、会葬者や職員にも不便な構造となっています。

① 駐車場

・会館棟正面に 20 台程度、式場棟付近に 25 台程度確保されている。

② 車寄せ及び入口部分

- ・雨よけが少なく、悪天候の日には、棺や会葬者が濡れてしまう。
- ・会葬者の入口がわかりにくい。
- ・エントランスホールがないため、会葬者が到着時に一時的に集まる場所がない。
1 室しかない告別室が使用中の場合、屋外、或いは車中待機となる。

③ 告別室・告別ホール

- ・火葬炉数 11 基に対して 1 室しかないため、混雑する場合がある。多い時は 3～4 組、最大で 30 分程度待つ場合がある。
- ・部屋そのものが狭く、会葬者が入りきらない場合がある。
- ・告別室を出てすぐに 1 つ目の火葬炉があり、会葬者への配慮から、極力使用を控えているため、設備を十分に活用しきれていない。
- ・炉前空間は分割されておらず、会葬者の動線が他の会葬者と交錯するため、お別れの空間として会葬者のプライバシーを保てない。また、ゆっくりとお別れすることができない。

④ 火葬炉

- ・平成 5 年度～平成 8 年度に全火葬炉の大規模改修を実施してから既に 20 年以上が経過している。火葬炉の一般的な耐用年数は 15～20 年であることから、大規模改修が必要な時期に差し掛かっている。

- ・火葬炉の間隔が狭く作業スペースがほとんどないため、メンテナンスに支障がある。

⑤ 待合室及びトイレ等

- ・炉前ホールから離れた位置に会館棟があり、1階に待合ホール、2階と3階に法要や会食に使う和室があるが、火葬件数に占める利用率は、10%を下回っている。
- ・売店や自動販売機等がなく、利用者は車で10分程度のコンビニエンスストアまで行く必要がある。
- ・炉前ホールから待合室及び事務室のある会館棟までは、長い渡り廊下（屋外）を通らなければならない、風雨が強い場合は濡れる場合がある。
- ・高齢者や障害者への配慮から、女性用トイレについては、近年洋式へと改修したが、男性用トイレについては、和式のままとっている。
- ・会館棟のエレベーターを利用するためには、一度屋外に出なければならない。

⑥ 収骨室

- ・火葬炉数11基に対して、収骨室は1室のみだが、カーテンで仕切ることにより2家族が同時に収骨できる。ただ、広さは十分ではなく、隣接する炉前ホールとの間に扉がないため、複数の会葬者が利用している場合はお互いの声が聞こえてしまう。

⑦ 環境面

- ・「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」（平成12年3月 火葬場から排出されるダイオキシン削減対策検討会）に定められた、既設炉の排ガス中のダイオキシン類濃度の指針値は満たしており、適正な運転管理に努めている。

⑧ 耐震性

- ・建物の耐震診断結果は以下のとおり。

計測箇所	Is（耐震指標）値（年度）	評価
火葬棟	0.78（H26）	耐震補強の必要なし
式場棟	0.29（H26）	耐震補強の必要あり
会館棟	0.32（H20）	耐震補強の必要あり

参考：「建物の耐震改修の促進にかかる法律」に関する国土交通省告示第184号において、Is値に対する安全性を以下のとおりとしている。

Isが0.3未満の場合 … 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い

Isが0.3以上0.6未満の場合 … 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある

Isが0.6以上の場合 … 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

※火葬場については、不特定多数の方が利用する公共施設であることから、Isは0.75以上が求められる。

⑨ 式場・会館

- ・ 100名程度収容できる式場を備えている。
- ・ 会館棟の和室を利用して、会食や法要を行うことができるが、近年は利用件数が減少している。
- ・ 式場の利用は少なく、平成19年度～平成28年度までの10年間に年間利用件数が10件を上回ったのは2年のみ。

低廉な使用料であるにもかかわらず、式場及び会館の利用が少ない要因としては、①小規模、細やかな葬儀が好まれる傾向にあること、②民間のセレモニーホールの利用が増えていること等、葬送を取り巻く環境の変化が挙げられる。

⑩ その他

- ・ 変電設備が火葬炉から100m以上離れた位置にあるため、火葬炉で異変が起こった時にすぐに対応できない。
- ・ 空調設備の老朽化に伴い、冷暖房能力の低下がみられる。
- ・ 電源系統は2系統設けているが、自家発電設備は備えていない。

<北部斎場>

北部斎場は、築年数では富山市斎場よりも新しいが老朽化が深刻であり、火葬炉の稼働率は4斎場の中で最も高い施設となっています。

現在でも、火葬件数が1日の最大受入可能件数10件に達する日があり、今後も火葬件数が更に増加すると見込まれる中、希望日や希望時間に利用できない、告別までの待ち時間が長くなる等の、サービスの低下が懸念されます。

① 駐車場

- ・ 建物正面に10台程度確保されている。

② 車寄せ及び入口部分

- ・ バス降車場に屋根が無いため、悪天候の際には会葬者が濡れてしまう。

③ 告別室・告別ホール

- ・ 祭壇側以外の3方がガラス張りになっているため、会葬者のプライバシーへの配慮が不十分である。

④ 火葬炉

- ・ロストル式を採用している。平成 25 年度に大規模改修を行ったため、火葬炉設備そのものは新しい。
- ・火葬炉設備の間隔が狭く、作業スペースがほとんど無いため、メンテナンス性が悪い。

⑤ 待合室及びトイレ等

- ・待合室はあるものの他の会葬者との共用であり、会葬者間のプライバシーへの配慮がなされていない。
- ・業務に必要な備品を収納するスペースが少ない。
- ・自動販売機や給茶サービス等が無い。
- ・トイレ内のスペースが狭く、バリアフリー化が遅れている。

⑥ 収骨室

- ・炉前ホールの両端が収骨室となっているが、仕切り等がなくホールと一体になっているため、収骨中は火葬炉からの焼骨の搬出や、次の火葬を受入れるための準備（清掃）が出来ない。

⑦ 環境面

- ・「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」（平成 12 年 3 月 火葬場から排出されるダイオキシン削減対策検討会）に定められた、既設炉の排ガス中のダイオキシン類濃度の指針値は満たしており、適正な運転管理に努めている。

⑧ 耐震性

- ・建物の耐震診断結果は以下のとおり。

計測箇所	I _s (耐震指標) 値	評価
北部斎場全体	1.07 (H20)	耐震上の問題なし

⑨ 式場等

- ・式場を備えていないことから、遺族は民間のセレモニーホール等を利用している。

<大沢野斎場>

大沢野斎場は4斎場の中では最も新しく、火葬件数も年間300件前後と少ないため、供用開始以来大規模な改修等はありませんが、現時点では目立った支障はありません。

① 駐車場

- ・建物正面左側に20台程度確保されている。

② 車寄せ及び入口部分

- ・車寄せに大きな屋根があるため、棺の搬入やマイクロバスから会葬者が入場する際には雨に濡れることがない。
- ・入口が1か所のため、会葬者が迷うことがない。

③ 告別室・告別ホール

- ・入口正面が告別室となっている。
- ・会葬者数が他の斎場から見ると比較的多い（平成27年5月に1ヶ月間実施した利用状況の調査では平均23.5人）ため、やや手狭になる場合がある。

④ 火葬炉

- ・建設当初から台車式を採用しているため、他の斎場と比べて火葬炉設備の間隔が広く、メンテナンス性も良い。

⑤ 待合室及びトイレ

- ・待合機能は2階にまとまっており、ロビーの他、和室が4部屋ある。
- ・多目的トイレが整備されているが、2階にあるためエレベーターを利用する必要がある。

⑥ 収骨室

- ・会葬者は台車からトレイに移された焼骨を収骨する。

⑦ 環境面

- ・「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」（平成12年3月 火葬場から排出されるダイオキシン削減対策検討会）に従い、適正な運転管理に努めている。

⑧ 耐震性

- ・経過年数が最も短く、新耐震基準が定められた昭和 56 年以降に建設された施設であり、耐震基準に適合している。

⑨ 式場等

- ・式場を備えていないことから、遺族は民間のセレモニーホール等を利用している。

⑩ その他

- ・火葬棟 1 階部分は建物内に湿気が籠りやすい構造となっているため、常時換気が必要である。

< 婦負斎場 >

婦負斎場の地域別の利用者の割合は、八尾、婦中、山田の 3 地域で全体の 94% を占めており、市外利用者も稀であるため、非常に地域性が高い斎場となっています。

① 駐車場

- ・待合棟正面と斎場棟北側に、20 台程度確保されている。

② 車寄せ及び入口部分

- ・車寄せには屋根があるため、会葬者が雨に濡れることなく告別室に入ることができる。
- ・待合室側の入口は屋根が小さいため、悪天候の際には会葬者が濡れてしまう場合がある。

③ 告別室・告別ホール

- ・斎場棟に入るとすぐに告別室（告別ホール）となる。告別室と火葬炉前室（炉前ホール）は祭壇を挟んで 1 つの部屋の中に存在している。
- ・平成 27 年 5 月の調査では、会葬者数が 26～30 名である割合が 34.3% と最も高く、会葬者数の平均も 22.5 名と大沢野斎場に次いで多いため、告別室が手狭になる場合がある。

④ 火葬炉

- ・当初ロストル式だったものを平成 11～12 年の大規模改修時に台車式へ変更したため、火葬炉の間隔が狭くなっている。
- ・排気ファンが入る機械室が離れていることで煙道が長くなり、排気効率が悪い。

- ・火葬後の焼骨を取骨トレイに移す作業や、炉内台車の清掃等の作業が全て炉前ホールで行われるため、作業の進行状況によっては、後続の葬送の進行や職員の準備作業等が遅れるといった影響がみられる。また、構造上炉前ホールに熱が籠りがちである。
- ⑤ 待合室、トイレ等
 - ・待合棟に4部屋の和室を備えているが、一部空調設備のない部屋がある。
 - ・上水道が整備されておらず、雑用水として井戸水を利用している。会葬者向けの飲料はウォーターサーバーで対応している。
- ⑥ 取骨室
 - ・他の市内斎場から見ると比較的会葬者数が多いが、人数に対して取骨室が狭い。
- ⑦ 環境面
 - ・「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」（平成12年3月 火葬場から排出されるダイオキシン削減対策検討会）に従い、適正な運転管理に努めている。
- ⑧ 耐震性
 - ・平屋建てであり、耐震診断の義務がないことから耐震診断を実施していないが、今後実施の必要性について検討が必要である。
- ⑨ 式場等
 - ・式場を備えていないため、遺族は民間のセレモニーホール等を利用している。
- ⑩ その他
 - ・建物はほぼ建設当時のままであり、随所に損傷が見られる。

2) 現状と問題点を踏まえた今後の課題

1) で各施設の現状として挙げた中には、公共施設としての安全性、利便性の観点から改善が望ましい課題を多く見ることができます。特に富山市斎場と北部斎場において、建物の老朽化は深刻であり、対策を急がなければなりません。

加えて昨今の建築物には、バリアフリーであることはもちろん、誰もが利用しやすい「ユニバーサルデザイン」を取り入れた設計が求められており、公共施設の設計における必須事項であるといえます。

また、利用者ニーズにも変化が生じています。現在の富山市斎場には式場を備えているものの、近年の傾向として、遺族は民間のセレモニーホールで葬儀を行うことが一般的となっているため、斎場における式場の必要性についても検討する必要があります。

その他、市内斎場の今後を検討する際に配慮すべき点として、次のような点が挙げられます。

- ① 生活環境を保全するための基準に適合させる環境対策
- ② 火葬の受付体制の見直し及び効率化
- ③ 施設規模に応じた駐車スペースの確保と、会葬者の動線の明確化
- ④ 減免措置により全額免除となっている、富山市民からの火葬料金の徴収

この他、4 斎場を再整備する場合には様々な課題があることから、これらを総合的に考慮し、最適な整備計画を立てなければなりません。

2 富山市内斎場のあり方に関する基本方針

富山市内斎場の再整備を進めるにあたり、基本方針を次のとおり定めます。

「大方針」は、4 斎場のあり方に関する大きな観点を示したものであり、「個別方針」は大方針を具体化したものです。また、4 斎場のあり方（個別施設のあり方を含む。）については、必ず大方針を踏まえることとします。

◎大方針

1. 市民ニーズに応えた安心安全な施設とします。
2. 市民サービスの維持・向上を実現します。
3. 将来的な課題に対応した効率的な施設とします。

○個別方針

①人生の終えんの場にふさわしい施設

- ・遺族のプライバシーに配慮し、落ち着きと安らぎの感じられる施設とします。

②利用者の多様なニーズや利便性に配慮した施設

- ・現在のサービス水準を維持し、今日的な葬儀形態に対応した施設とします。

③安心して利用できる施設

- ・自然災害に強く、誰もが使い易いユニバーサルデザインを取り入れた施設とします。

④将来の需要に対応できる施設

- ・将来的な火葬需要の変動を見据えた整備計画とします。

⑤環境面に配慮した施設

- ・周辺環境にやさしく、「環境モデル都市」「環境未来都市」にふさわしい施設とします。

⑥運営面を考慮した効率的な施設

- ・運営しやすい効率的な施設にするとともに、長期的見地から、施設整備、維持管理運営にかかる財政負担削減に取り組みます。

3 火葬需要の予測と必要炉数

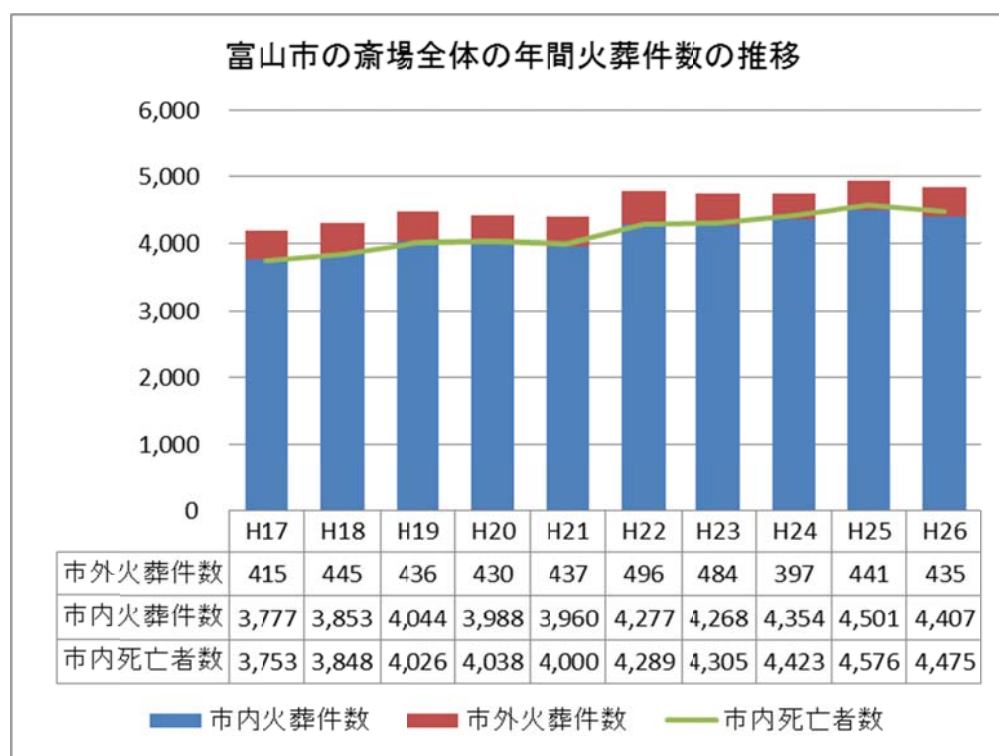
火葬業務は、市民生活に必要な不可欠な業務であり、安定的かつ確実に提供されるべき行政サービスです。

ここでは、その必要不可欠な行政サービスを提供するため、火葬需要の将来予測に基づき必要な火葬炉数について検討します。

(1) 火葬件数の現状と将来予測

1) 富山市内の斎場の利用者数

平成 26 年度の富山市全体の火葬件数は、市内利用者と市外利用者（主に立山町民）とを合わせて 4,842 件でした。平成 17 年度の 4,192 件から、全体として増加傾向にあります。



資料：「富山市内斎場のあり方に関する検討調査」平成 28 年 2 月

2) 今後の火葬件数の予測

死亡者数予測の算出については、国立社会保障・人口問題研究所が公表している人口推計の富山市及び立山町の数値を用い、「男女別・5歳年齢階級別生残率」をもとに死亡率＝(1－生残率)として計算し、これを「男女別・5歳年齢階級別人口」に応じて、死亡者数の推計値とします。

① 死亡者数の推計

国立社会保障・人口問題研究所の富山市及び立山町の人口推計から、平成 52 年度（2040 年）までの死亡者数予測について整理すると次の表のとおりです。なお、死亡者数は 5 年間の平均値としています。

この推計を見ると、平成 52 年度には年間の死亡者数が 6,157 人に達すると予測されます。

なお、同研究所の人口推計は平成 52 年（2040 年）までとなっており、その後の推計については、「富山市の人口ビジョン」及び「立山町の人口ビジョン」による将来人口推計と、総務省統計局「人口の推移と将来人口」による死亡者数推計値を用いて計算したところ、富山市及び立山町の死亡者数は、平成 52 年度～62 年度にピークを迎え、その後減少していくと予測されます。

【死亡者数の推計】

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
富山市死亡者数推計値（人）	4,475	4,884	5,215	5,437	5,643	5,790
立山町死亡者数推計値（人）	333	337	350	356	363	367
合計（人）	4,808	5,221	5,565	5,793	6,006	6,157
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

② 火葬件数の推計

平成 26 年度の火葬件数は、前述のとおり富山市全体で 4,842 件であり、これを基準として、①の表最下部で示した倍率を元に年間の火葬件数を推計すると次のとおりとなります。これによると年間の火葬件数は、徐々に増加し、平成 52 年度には 6,201 件に達すると予測されます。

【火葬件数の推計】

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
火葬件数	4,842	5,258	5,604	5,834	6,048	6,201
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

※倍率は小数第 3 位を四捨五入して表示しているため、実際の計算値とは差異がある場合があります。以下、倍率を使用している数値は同様である。

③ 1 日あたりの平均火葬件数の算出

②で算出した年間火葬件数（推計値）をもとに、1 日あたりの火葬件数を算出していきます。

現状としては、大沢野斎場のみが友引に火葬を行っており、平成 26 年度においては、友引に火葬が行われた日が 10 日程度ありました。しかし、年内の友引全てで火葬を実施しているわけではないことから、前提条件として、元旦と友引を稼働しない日とし、実稼働日を 305 日と設定します。

上記に基づき、稼働日 1 日あたりの平均火葬件数を算出した結果は、次の表のとおりとなります。これによると、平成 52 年度には 1 日平均として 20 件を超えることが予想されます。

【1 日あたりの平均火葬件数】

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
1 日あたりの平均火葬件数	15.9	17.2	18.4	19.1	19.8	20.3

④ 集中時 1 日あたりの火葬件数の算出

統計によると死亡者数は冬場に多くなる傾向があり、火葬が多い時期も冬場に集中する傾向があります。行政サービスとしては、火葬が多くなる冬場の死亡者数に対応できる火葬能力が必要です。平成 26 年度の火葬状況をもとに、年間で最も火葬が多い 1 月の友引明けの集中程度を加味し、将来、火葬が集中した日の火葬件数について推計します。

前述より、平成 26 年度における稼働日 1 日あたりの平均火葬件数は 15.9 件/日となりましたが、火葬件数の多い 1 月（498 件）の休業日明けのみを計算すると平均で 24.3 件/日となりました。これにより、冬場の休業日明けでは平均して約 25 件/日の火葬能力が必要であったと考えられます。

これをもとに、将来の冬季休業日明けの平均火葬件数を計算すると、平成 52 年度には、**最低でも 32 件**の火葬能力が必要になると予測できます。

【集中時 1 日あたりの平均火葬件数】

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
集中時 1 日あたりの火葬件数	25	27.15	28.94	30.12	31.23	32.01
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

(2) 必要炉数の検討

1) 現状の火葬能力

現在の市内 4 斎場の火葬炉数と 1 日 2 サイクルで運用した場合の受入可能件数は次のとおりです。

名称	火葬炉数	1 日の最大受入可能件数
富山市斎場	火葬炉 11 基	22 件
北部斎場	火葬炉 5 基	10 件

大沢野斎場	火葬炉 3 基	6 件
婦負斎場	火葬炉 4 基	8 件
合計	火葬炉 23 基	46 件

<富山市斎場>

11 基の火葬炉があり、1 日 2 サイクル、1 日最大 22 件までの火葬が可能です。平成 26 年度の火葬件数をみると、1 日最大火葬件数は 18 件が年に 2 回、16 件が 4 回と 1 日に受入可能な件数の内数となっています。年間を通した、1 日あたりの平均火葬件数は 7.5 件、最も多い 1 月でも 9.3 件となっています。

<北部斎場>

5 基の火葬炉があり、1 日 2 サイクル、1 日最大 10 件まで火葬が可能です。平成 26 年度の 1 日最大火葬件数は 10 件が 5 回、9 件が 18 回、8 件が 34 回とかなり稼働率が高い状況といえます。年間の 1 日あたりの平均火葬件数は 5.7 件、最も多い 1 月で 7.1 件となっています。

<大沢野斎場>

3 基の火葬炉があり、1 日 2 サイクル、1 日最大 6 件まで受入可能なところ、平成 26 年度の 1 日最大火葬件数は 4 件が 2 回、3 件が 19 回、2 件が 49 回となっています。年間の 1 日あたりの平均火葬件数は 0.8 件、最も多い 1 月でも 1.2 件となっています。

<婦負斎場>

4 基の火葬炉があり、1 日 2 サイクル、1 日最大 8 件まで受入可能なところ、平成 26 年度の 1 日最大火葬件数は 5 件が年に 2 回、4 件が 15 回となっています。年間の 1 日あたりの平均火葬件数は 1.7 件、最も多い 12 月、1 月、2 月でも 2.0 件となっています。

2) 市内全体で必要な火葬能力

市内全体で必要な火葬能力は、将来の火葬件数のピーク時における集中時 1 日あたりの平均火葬件数に対応可能な火葬能力と考えると、4 斎場合計の火葬炉を合計した 1 日の最大受入可能件数（46 件/日）で見れば、火葬件数がピークに差し掛かると予測される平成 52 年度の冬季休業日明けの 1 日火葬件数予測（約 32 件/日）にも対応可能と考えられます。

また、前述したとおり、平成 52 年度の冬季休業日明けでは、32 件/日の火葬能力が必要であり、現状の 4 斎場の火葬炉数を前提とすると、富山市斎場の能力がなけ

れば市内全体で必要な火葬能力は確保できません。また、富山市斎場と北部斎場の2斎場のみでの能力では、冬季休業明けの平均値であれば、火葬が可能と予測されるものの、あくまで平均であるため、年に数日は火葬炉数の不足が生じると予測できます。

3) 斎場ごとに必要な火葬能力

これまでの予測により、4斎場の火葬炉数を合わせた能力を見れば、将来的にも火葬が滞ることなく実施できると考えられますが、斎場ごとの火葬能力についても確認しておく必要があります。

確認方法としては、各斎場について、平成26年度の火葬件数をもとに、1日あたりの平均火葬件数、1月友引明け平均火葬件数、1日の最大火葬件数を整理した上で、将来の伸び率（倍率）を乗じて、それぞれの将来推計値を算出します。

算出結果については、次の表のとおりです。

【斎場ごとに必要な火葬能力】

富山市斎場

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
稼働日1日あたり平均火葬件数	7.53	8.18	8.72	9.07	9.41	9.64
1月休業日明け平均火葬件数	14.2	15.42	16.44	17.11	17.74	18.18
1日最大火葬件数	18	19.55	20.83	21.69	22.49	23.05
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

北部斎場

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
稼働日1日あたり平均火葬件数	5.67	6.16	6.56	6.83	7.08	7.26
1月休業日明け平均火葬件数	7	7.60	8.10	8.43	8.74	8.96
1日最大火葬件数	10	10.86	11.57	12.05	12.49	12.81
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

大沢野斎場

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
稼働日1日あたり平均火葬件数	0.95	1.03	1.10	1.14	1.19	1.22
1月休業日明け平均火葬件数	1.83	1.99	2.12	2.20	2.29	2.34
1日最大火葬件数	5	5.43	5.79	6.02	6.25	6.40
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

婦負斎場

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
稼働日1日あたり平均火葬件数	1.67	1.81	1.93	2.01	2.09	2.14
1月休業日明け平均火葬件数	2.67	2.90	3.09	3.22	3.34	3.42
1日最大火葬件数	5	5.43	5.79	6.02	6.25	6.40
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

<富山市斎場>

1日の最大受入可能件数22件に対し、当面の間は、火葬件数の多い1月休業日明けの平均火葬件数に対応できますが、平成47年度前後から、冬季の休業日明けに最大受入可能件数に達する日が発生する可能性があります。

<北部斎場>

1日の最大受入可能件数10件に対し、当面の間は、火葬件数の多い1月休業日明けの平均火葬件数に対応できますが、平成32年度前後から、冬季の休業日明けに最大受入可能件数に達する日が発生する可能性があります。

<大沢野斎場>

1日の最大受入可能件数6件に対し、当面の間は、火葬件数の多い1月休業日明けの平均火葬件数に対応できますが、平成42年度前後から、冬季の休業日明けに最大受入可能件数に達する日が発生する可能性があります。

<婦負斎場>

平成52年度頃までの火葬件数の推計値においても、1日の最大受入可能件数の8件を上回ることがないため、従来通りの火葬が行えると考えられます。

(3) 今後の火葬件数の増加を見据えた対応策の検討

前述のとおり、富山市全体の1日の最大受入可能件数は、将来必要な火葬能力の予測を上回っています。このことから、火葬炉を増炉しなくても、将来の火葬需要に対応できるものと考えます。ただし斎場によっては、時期は異なりますが、冬季の休業日明けに最大受入可能件数に達する日が発生する可能性があります。

ここで、他都市の「火葬場の立地に関する市民アンケート調査²」によると、火葬場の場所は車で1時間以内を希望するという回答が95%以上であるとの結果が得られています。

仮にこの結果を富山市に当てはめると、市民が斎場利用のために移動時間として許容できる範囲の中に全ての斎場が位置していると考えことができ、その範囲内においては斎場間での火葬の割り振りが可能であるとも考えられます。

さらに、施設面で会葬者の動線に配慮することや、職員の業務、火葬スケジュールの見直し等、運営面での効率化を図ることで、1日あたりの火葬炉の稼働率を引き上げることが可能です。

² 相模原市新たな火葬場のあり方等検討委員会「相模原市における新たな火葬場の展望」平成25年3月
<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/12347/026265.html>

しかしながら、地域にはそれぞれ異なった葬送習慣が存在するため、それらに対する十分な配慮が必要となります。

4 基本構想

(1) 本市における方向性

前章までで述べたとおり、今後 20 年以上に渡り、年間の火葬件数は増加し、その後減少していくと予測されます。しかしながら、4 斎場全てを合わせた火葬炉数で考えると、1 年で最も火葬需要の高い 1 月休業日明け平均火葬件数においても、現状での 1 日最大受入可能件数（火葬炉数×サイクル数）を超えることはない想定されます。

従って、今後の 4 斎場の再整備を計画する場合には、斎場の設置数や火葬炉数の見直しの検討が必要です。

1) 更新対象の検討

4 斎場共通の課題として、建物や火葬炉の老朽化が挙げられますが、平成 52 年度～62 年度頃をピークに死亡者数が減少し、火葬件数も合わせて減少すると想定されることから、「4 斎場全ての更新」は不要であると考えます。

それを踏まえ、斎場の更新を行う上での優先順位を設けると、施設規模や火葬件数が 4 斎場の中で最も大きく、将来の火葬需要に対応するためには必要不可欠な斎場でありながら、施設全体の老朽化が著しい富山市斎場が最優先です。

富山市斎場を更新する場合、工事期間中の火葬を他の斎場に振り替えることは困難なことから、敷地内の空きスペースに新斎場を建設することにより、火葬を休止することなく更新を行うことが可能となります。

更新にあたっては、課題となっている炉前空間のプライバシー確保や、予約システムの導入等による火葬の効率化を行うことで、冬季間における火葬炉のサイクル数を現状の 2 回/基から 3 回/基に引き上げることができ、火葬炉数の削減も可能になります。

しかしながら、火葬の効率化を追求するあまり、本来最も重要視されなければならない、告別～収骨までの葬送時間が短縮されかねないこと、特定の時間帯に火葬を希望する利用者のニーズに応えられなくなる可能性が高くなること等、市民に与える影響は大きいと考えます。

このことから、更新後の火葬炉数については、将来の火葬需要への対応が可能であり、かつ現在の運用形態に近い利用者への影響が少ない、現行と同様の 11 炉が適当であると考えます。

【1日最大受入件数の検討】

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
1日最大火葬件数（4斎場合計）	38	41.3	44.0	45.8	47.5	48.7
富山市斎場更新後、2.5サイクル/基とした場合の1日最大受入可能件数（4斎場合計）	—	51	51	51	51	51
富山市斎場更新後、3サイクル/基とした場合の1日最大受入可能件数（4斎場合計）	—	57	57	57	57	57

北部斎場についても、建物の老朽化が進み、富山市斎場に次ぐ施設規模と火葬件数であることから、更新による市民サービスの向上が期待できます。

特にこれまでの北部斎場は、建物の構造上故人とのお別れの場となる炉前空間がガラス張りとなっていました。更新により会葬者のプライバシーに十分配慮した施設にすることができます。

しかし、富山市斎場と異なり敷地が狭いため、火葬を休止せずに施設を更新することはできません。そのため、施設の更新を計画する場合には、別途用地を求めなければならないという問題もあります。

火葬炉については平成25年度に大規模改修を行っており、経過年数はまだ4年と浅いことから、再整備の方法として富山市斎場の更新後に、火葬を一旦休止して、建物のみでの修繕を行うことも選択肢の1つとして考えられます。

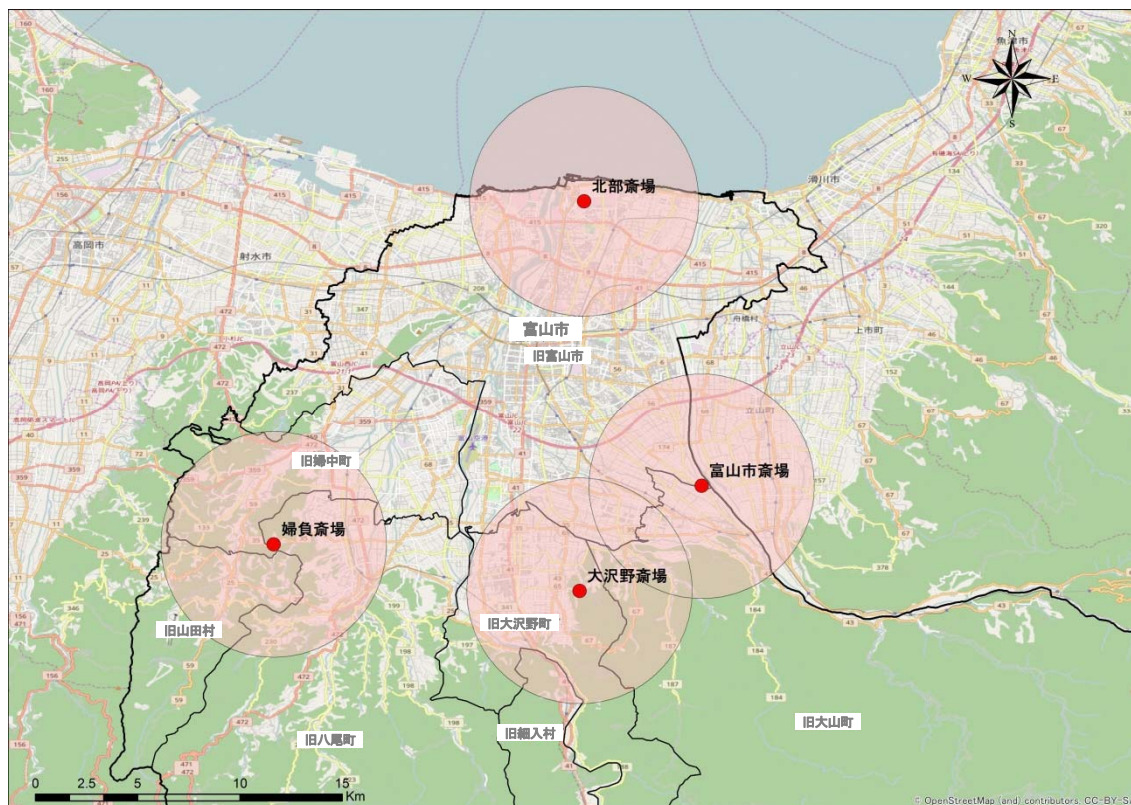
2) 斎場の統廃合の可能性についての検討

富山市全体を見た場合、4斎場における火葬の効率化や富山市斎場の更新等により受入可能件数を増加させることで、火葬需要のピークには十分対応できるとしてきました。

その一方で火葬件数が減少に転じると、火葬炉が供給過多となってしまうことも容易に予測できることから、施設整備のみならず斎場自体の統廃合の可能性についても検討する必要があります。

次の図は、富山市内4斎場の位置を表しています。仮に利用圏域を斎場から半径5kmの範囲と設定した場合、大沢野斎場は富山市斎場と利用圏域が重なることや、これまでの利用実績を踏まえると、大沢野斎場については今後の閉鎖の検討対象になりうると考えられます。一方、婦負斎場は、富山市斎場、北部斎場から直線距離で20km程度離れていること、また、婦中・八尾・山田の各地域の中心に位置することから、地域性や利用状況を考慮し、他の斎場の整備状況をみながら、将来のあり方について検討する必要があります。

富山市内斎場再整備事業 基本構想



【富山市内4斎場の位置（円周は半径5km）】

【斎場の数と概算費用】

パターン	費用	削減額
4 斎場を存続した場合の費用合計	8,655 百万円	—
3 斎場を存続（大沢野斎場を閉鎖）	7,496 百万円	1,159 百万円
2 斎場を存続（大沢野、婦負斎場を閉鎖）	6,513 百万円	2,142 百万円

（条件）

- ・ 平成 30 年から、火葬需要の推計が可能な平成 52 年までの期間の費用合計を算出
- ・ 費用は、建物建設や火葬炉入替に係る費用、各年必要となる工事費（外構工事、用地造成等は含まない）、管理運営費の概算の合計
- ・ 大沢野斎場は平成 38 年度末閉鎖、婦負斎場は平成 47 年度末閉鎖を想定

※上記の表は、斎場の存続パターンから削減金額を試算したものであり、決定事項ではありません。

(2) 基本構想

これまでの現状、将来予測、方向性を総合的に考慮して、各斎場の基本構想は下記のとおりとします。

1) 4 斎場全体

火葬の効率化を図るため、4 斎場共通の予約システムの導入を検討します。

2) 富山市斎場

今後の火葬需要の増加、施設の老朽化の更なる進行、耐震等の問題による市民サービスの著しい低下が懸念されるため、早期の更新に向けた基本計画を策定します。

3) 北部斎場

今後の火葬需要の増加への対応、建物の老朽化対策や市民サービスの向上を図るため、富山市斎場の更新後に、施設の更新等の再整備について検討を行います。

4) 大沢野斎場

今後の火葬需要の増加は見込まれますが、富山市斎場及び北部斎場の更新等による火葬の効率化が図られた場合、市内全体の火葬受入可能件数に余裕が生まれること、また、他 3 斎場に比べ建物は新しく、火葬炉の寿命にも余裕があり、当面の間利用を継続できることから、更新は想定しません。

今後、施設の老朽化が進み、利用が困難となった段階で閉鎖することも念頭に、修繕等による最低限の措置を講じます。

5) 婦負斎場

今後の火葬需要の増加は見込まれますが、ピーク時においても火葬受入可能件数には余裕があると想定されます。

しかし、火葬を継続するためには、築 38 年と老朽化が進んだ建物への修繕と耐用年数が限界に近い火葬炉の大規模改修が必要となります。火葬炉の大規模改修により当面の火葬炉の継続使用が可能となることから、他斎場の再整備の状況も見ながら将来のあり方を検討します。

(3) 火葬場数、火葬炉数に関する他市事例について

「平成 27 年度衛生行政年報」(厚生労働省)によると、富山市と人口規模が類似(37 万人～47 万人)する各中核市の火葬場数は、富山市を除く 18 市のうち、12 市で 1 か所以下となっています。

5 事業手法及びスケジュール

(1) 事業手法の検討

斎場の更新等の整備を行うにあたり、財源となりうる国庫補助制度等は、現状で存在しません。そのような中、課題である「市民サービスの向上」「財政負担軽減」の両立を図るため、全国的に PPP/PFI³等の民間活力を生かした新しい手法を用いることで、課題の克服に成功している事例が複数報告されています。

また、国においても PFI の導入を一層拡大するため、短期間で事業化が可能な簡易な PFI の手続きを示し、優先的に導入を検討するよう、全国の自治体に要請しています。

このことから、本市においても、この手法の導入を積極的に検討することとします。

1) PPP/PFI 手法

詳細な事業手法の比較検討については、富山市斎場の基本計画の策定と並行して検討することとなりますが、施設整備、維持管理、運營業務を一体的に実施することが最も効率的であると考え、PPP/PFI 手法の導入が適切であると考えます。

また、斎場は営利を目的とした施設ではないため、PPP/PFI 手法を導入した他都市の事例からみてもサービス購入型の事業⁴形態による運営が一般的です。

次の表は、斎場整備手法の調査・検討の結果、VFM⁵が確認されたため、PPP/PFI 手法が導入された事例です。

【PPP/PFI 事業で整備された斎場の一例】

³ PPP/PFI とは (内閣府民間資金等活用推進室 資料より)

PPP (Public Private Partnership) :

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの

PFI (Private Finance Initiative) :

PFI 法 (民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律) に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

⁴ サービス購入費とは、地方公共団体がサービス提供の対価として民間事業者に支払う費用をいい、サービス購入型の事業とは、選定事業者が自ら調達した資金により施設を設計・建設、維持管理及び運営を行う。地方公共団体は、そのサービスの提供に対して対価を支払う事業類型をいう。

⁵ VFM とは (内閣府民間資金等活用推進室 資料より)

VFM (Value For Money) : 従来の方式と比べて PFI の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合

富山市内斎場再整備事業 基本構想

事業名	事業主体	公募プロ/ 総合評価 一般競争 入札	供用開始 (予定)	VFM (特定事業 選定時)	事業 方式	事業類型	火葬炉数	事業期間(設計建設、維持管理運 営)
札幌市第2斎場整備 運営事業	札幌市	総合評価 一般競争 入札	H18	4.1%	BOT	サービス購 入型+独立 採算型	人体用:29基	契約締結日~H38.3.31、運営期間 H18.4.1~H38.3.31の20年間
越谷市仮称越谷広域 斎場整備等事業	越谷市 (埼玉県)	公募型プロ ポーザル	H17	7.1%	BTO	サービス購 入型	人体用:14基 動物用:1基	設計及び施工期間H15.10~H17.2、 事業終了時期は平成36年度
(仮称)呉市斎場整備 等事業	呉市(広島 市)	総合評価 一般競争 入札	H18	10.5%	BTO	サービス購 入型	人体用:10基 汚物用:1基 動物用:1基	事業期間H16.2~H38.3.31、運営期間 H18.4.1~H38.3.31の20年間
豊川宝飯衛生組合斎 場会館(仮称)整備運 営事業	豊川宝飯衛 生組合	総合評価 一般競争 入札	H18	8.2%	BOT	サービス購 入型	人体用:8基 汚物用:1基 動物用:1基	設計・建設期間H16~H17、運営期間 H18~H37の20年間
(仮称)宇都宮市新斎 場整備・運営事業	宇都宮市 (栃木県)	公募型プロ ポーザル	H21	9.2%	BTO	サービス購 入型	人体用:16基	施設設計・建設H19.7~H21.1、運営・ 維持管理H21.3~H41.3
紫波町(仮称)紫波火 葬場整備事業	紫波町 (岩手県)	公募型プロ ポーザル	H21	7.0%	BTO	サービス購 入型	人体用:2基 動物用:1基	施設設計・建設H19.12~H21.2、維持 管理H21.4~H31.3
一宮斎場整備運営事 業	一宮市 (愛知県)	公募型プロ ポーザル	H23	17.0%	BTO	サービス購 入型	人体用:13基 汚物用:1基 動物用:1基	設計・建設期間H21~H22、運営期間 H23~H37の15年間
(仮称)泉佐野市火葬 場整備運営事業	泉佐野市 (大阪府)	総合評価 一般競争 入札	H21	22.0%	BTO	サービス購 入型	人体用:4基(将来2 基増設可)	実施設計H22、建設工事H23、維持管 理運営H24.4~H44.3.31
津市新斎場整備運営 事業	津市 (三重県)	総合評価 一般競争 入札	H27	5.2%	BTO	サービス購 入型	人体用:12基 動物炉:1基	施設整備H25.4~H26.12、維持管理 運営H27.1~H42.3
岡崎市火葬場整備運 営事業	岡崎市 (愛知県)	公募型プロ ポーザル	H28	7.2%	BTO	サービス購 入型	人体用(大型):13基 (うち、超大型1基) 動物用:1基	施設設計・建設H26.4~H28、維持管 理・運営期間~H43.5の15年間
小田原市斎場整備運 営事業	小田原市 (神奈川県)	公募型プロ ポーザル	H31	9.6%	BTO	サービス購 入型	人体用:9基	施設設計・建設H27.12~H30.12、維 持管理・運営H30.4~H51.3
盛岡市火葬場整備等 事業	岩手県 盛岡市	公募型プロ ポーザル	H24	3.0%	DBO	—	人体用:9基 胞衣用:1基	設計:H21.10~H22.8 建設:H22.8~H24.9 運営・維持管理:H24.2~H44.3
可茂衛生施設利用組 合新火葬場整備運営 事業	可茂衛生施 設利用組合 (岐阜県)	総合評価 一般競争 入札	H31	4.8%	BTO	サービス購 入型	人体用:11基 動物用:1基	設計・建設:H29.4~H31.3 維持管理:H31.4~H46.3(15年間)

※事業方式、事業類型の説明については、参考資料 (P13, P14) を参照。

(日本 PFI・PPP 協会「PFI 年鑑 2016 年版」、一般社団法人地方自治体公民連携研究財団資料、各市ホームページより作成)

2) 維持管理・運営の統合の可能性

斎場の維持管理・運営業務については、これまでも民間委託を進めてきましたが、4 斎場の維持管理・運営業務を一括して PFI 事業者等の一つの民間事業者に委託(バンドリング) することで、運営の効率化及び市民サービスの向上に繋がる可能性があります。

しかし、前述の基本構想で述べたとおり、一部の斎場は将来的に閉鎖することも有り得るため、4 斎場の維持管理・運営業務を一括で発注した場合に、一部斎場の管理運営内容が変更となるリスクが生じ、市民サービスの低下に繋がる恐れがあります。そのため、一括委託は困難であると考えます。

維持管理・運営業務のうち、これまで4 斎場がそれぞれ実施してきた予約受付業務については、予約システムを導入することにより、効率的な予約が可能になると考えられます。予約システムの導入のみを考えれば、管理運営までを一括する必要はなく、前述のバンドリングを行わずとも、4 斎場の予約を一括して管理するシステムの導入は可能です。

なお、管理運営のバンドリングにおけるメリット・デメリットは以下のとおりです。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 職員配置の融通等によるサービス維持向上とコスト削減（繁忙度合いや職員病欠時等の人員のやりくりが可能） 4 斎場全体を俯瞰したサービス向上やコスト削減の提案可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 一定期間、一事業者に運営を任せることによるサービスの硬直化

3) 火葬料金の検討

本市では、富山市斎場条例にて火葬料金等を定めておりますが、富山市民は減免措置により、全額免除としています。

再整備を行うにあたり、受益者負担の考え方にに基づき、富山市民にも使用料として一定の負担を求めることを検討しましたが、昭和 44 年度から市民の葬祭費用負担の軽減を目的として実施し、長い時間をかけて市民に浸透してきた経緯を踏まえ、これまでどおり富山市民に対して、減免措置による全額免除を継続することとします。

(2) 今後のスケジュール

富山市斎場を更新するにあたって、現時点で想定される事業スケジュールは概ね次の表のとおりです。なお、このスケジュールはPPP/PFI手法を導入することを前提としています。

今後の基本計画の策定にあたり、施設の配置や規模等の検討と併せて事業スケジュールの詳細を検討していくこととなりますが、現在の斎場を稼働させながら、同一敷地内での建設を想定していることから、敷地を利用する上での制約、工法及び工期には十分に留意することが必要と認識しています。

【今後のスケジュール】※

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
基本構想	↔				
基本計画	↔				
測量等 事前調査		↔			
環境影響 評価			↔		
PFI等導入可能性調査	↔				
事業者 公募・選定		↔			
設計・建設			↔		

※このスケジュールは、敷地条件、諸機関との協議、法令等の必要手続き等により、変更となる場合があります。